

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

代表取締役社長 野 上 良 忠

第 9 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年12月16日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル 2階 葵の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
 - 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.sk-el.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や緊急経済対策の効果などを背景に企業収益が好調に転じました。一方で、欧米を中心とした海外経済の下振れ懸念、円高の長期化、デフレの影響など景気を下押しするリスクを抱えたまま、予断を許さない状況で推移いたしました。

液晶パネル業界におきましては、3Dテレビ、iPhone(アイフォン)、iPad(アイパッド)の発売、4原色のテレビパネルの登場など付加価値の高い製品の投入や日本・中国における政府の需要喚起策の影響によりパネル需給が逼迫いたしました。その後、欧州経済危機等の影響を受けてパネル需要が落ち込み、6月以降には在庫を減らすための生産調整が行われたものの、パネルメーカーの生産状況は全般的に高い稼働率を維持しました。

このような状況の中、当社グループでは、第8世代以下のフォトマスクの需要につきましては、更なるコスト改善活動および受注拡販活動を行ったことにより、総じて堅調に推移いたしました。また、第10世代用フォトマスクの需要につきましては、第1四半期ではシャープ株式会社の第10世代液晶パネル工場(大阪府堺市)が順調に立ち上がったことを受け堅調に推移したものの、第2四半期および第3四半期では立ち上がり需要が一巡し減少したことに加え、開発用フォトマスクの需要についても想定を大幅に下回るものとなりました。しかしながら、第4四半期では新機種開発により需要が回復し、堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高201億55百万円(前期比7.9%増)となりました。利益につきましては、前連結会計年度は滋賀工場の減価償却負担や中小型フォトマスク用製造ラインの一部生産設備等に関する減損損失の計上などにより大幅な赤字となりましたが、当連結会計年度は、前連結会計年度とほぼ同額である約55億円の減価償却負担があったものの、先の売上高の増加要因に加え全社的なコスト改善活動により、営業利益は2億79百万円(前期は6億75百万円の損失)、経常利益は1億87百万円(前期は8億72百万円の損失)、当期純利益は2億77百万円(前期は20億11百万円の損失)となり、前連結会計年度と比べ増収および黒字転換を達成いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額1億7百万円であり、その主なものは当社工場における大型フォトマスク生産設備の増設に係るものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社および頂正科技股份有限公司において、主に自己資金および銀行借入金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業であります大型総合フォトマスク事業を取り巻く環境は、液晶パネルメーカーからのフォトマスク単価の更なる引き下げ要請や同業他社との価格競争激化等、非常に厳しい状況下にあります。このような状況の中、当社グループは世界に先駆け次世代大型フォトマスク製造工場である滋賀工場の本格稼働を開始し、リーディングカンパニーとしての地位をより確実なものとするため、これまでの「スピード経営」の実践に加え「知恵と情熱による未来価値の創造に向かって」のスローガンのもと、全社一丸となって以下の3つの課題に取り組んでまいります。

① 次世代大型フォトマスク事業の安定稼働

シャープ株式会社の第10世代液晶パネル工場が平成21年10月に量産を開始するなど、液晶パネルメーカーによる大型パネルの需要拡大に対応するため、平成21年3月に本格稼働した次世代大型フォトマスク製造工場である滋賀工場の先行優位性を最大限に活用し、同業他社に勝る収益性を確保し、次世代大型フォトマスク事業の安定稼働を図ってまいります。

② 既存の大型総合フォトマスク事業の収益性改善

既存の大型総合フォトマスク事業（第8世代以下のフォトマスク）においては、今後大きく成長すると予想される中国市場を含めて、液晶パネルメーカーの設備投資の状況や生産動向をいち早く察知し、スピーディに対応していくためにマーケティングの強化を行い、また、フォトマスク単価の引き下げ要請や同業他社との価格競争に勝ち抜くため、生産性向上、固定費削減、材料調達コスト低減により、収益性改善を強力に推進いたします。

③ 新事業の早期事業化

大型総合フォトマスク事業は、今後も液晶テレビを中心にした大型化による需要拡大を見込んでおりますが、長期的視点からは徐々に成熟期に向かい、その成長率も鈍化していくものと考えております。今後も当社グループが継続的成長を続けていくためには、より早いタイミングでの新たな収益の柱となる事業の構築が必要であります。新たな事業の開発に関しては、社内における研究開発や外部技術の導入など幅広い視野で検討を行い、経営資源の効率的投入を行うことで早期事業化を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 6 期 (平成18年10月1日から 平成19年9月30日まで)	第 7 期 (平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	第 8 期 (平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	第9期(当連結会計年度) (平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)
売 上 高	18,344,870	17,161,200	18,682,226	20,155,885
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	133,021	886,355	△872,051	187,144
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	52,921	417,171	△2,011,253	277,600
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	488円50銭	3,677円92銭	△17,738円78銭	2,448円58銭
純 資 産	13,226,812	13,209,678	10,315,447	10,409,417
総 資 産	25,376,539	25,709,881	32,226,503	25,380,546

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成19年8月23日をもって第三者割当増資(5,684株)を実施しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
頂正科技股份有限公司	980百万NT\$	58.49%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO., LTD.	1,100百万KRW	100.00%	大型フォトマスクの販売

- (注) 1. 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。
3. なお、上表記載のほか、2010年9月に愛史科電子貿易(上海)有限公司に50百万円を出資しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司およびSKE KOREA CO., LTD.により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を事業内容としております。

主要営業品目は、表示素子用フォトマスク、ハイブリッドIC用マスク、エッチング用マスク、各種ゲージ用マスクであります。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2
	東京営業所	東京都港区新橋5丁目19番15号アド・タイヘイビル6階
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本社・工場	台南科學工業園區台南縣環東路2段45號
	新竹営業所	新竹市北區武陵路2號4樓之1
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市斗井洞1492

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
253名	1名増	38.9歳	5.6年

(注) 従業員数には、臨時従業員53名(期中平均雇用人員)は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	3,258,725
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,417,570
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,370,625
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	950,050
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	835,535
株 式 会 社 り そ な 銀 行	465,005

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式に関する事項

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 発行可能株式総数 | 327,600株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 113,684株 |
| 3. 株主数 | 7,271名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
石 田 敬 輔	9,271	8.17
株 式 会 社 写 真 化 学	7,301	6.43
株 式 会 社 ニ コ ン	5,684	5.01
株 式 会 社 京 都 銀 行	3,562	3.14
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,262	2.87
大日本スクリーン製造株式会社	3,150	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,512	2.21
株式会社りそな銀行	2,512	2.21
日本生命保険相互会社	2,512	2.21
富士火災海上保険株式会社	2,437	2.14

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式312株を除く）の総数に対する割合であります。

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	石 田 敬 輔	株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役
代表取締役社長	野 上 良 忠	
専 務 取 締 役	石 田 昌 徳	経営全般 営業本部担当、資材部担当 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事
常 務 取 締 役	古 田 一 臣	生産本部担当 事業開発室担当
取 締 役	堀 内 秀 昭	経営戦略室担当
取 締 役	藤 原 英 博	管理本部担当 内部監査グループ担当
監 査 役 (常勤)	辻 庸 介	
監 査 役	榮 川 和 広	弁護士 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役
監 査 役	堀 修 史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、大阪証券取引所に対し、辻庸介氏を独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	142,852千円
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	23,040千円 (23,040千円)
合 計	9名	165,892千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、会社分割時の株式会社写真化学臨時株主総会(平成13年8月14日開催)において決議を受けた分割計画書記載の以下の金額であります。
 取締役 月額 15,000千円以内
 監査役 月額 3,000千円以内

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
監 査 役	榮 川 和 広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		象印マホービン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監 査 役	堀 修 史	梅小路司法書士事務所所長	当社と同事務所との間に登記実務等の委託取引がありますが、その取引高は僅少であります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	辻 庸 介	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	榮 川 和 広	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	堀 修 史	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,800千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,800千円

(注) 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

6. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 安侯建業会計事務所

VI 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 情報保存管理体制

「文書管理規定」に従い、取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を保存年限に従って、保存および管理する。なお、取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

2. リスク管理体制

「経営危機管理規定」に従い、経営危機発生時における対応を行う。また、経営危機の現実化を未然に防止するために、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進する。

なお、今後、更に、リスク管理体制の充実・強化を図るための環境整備を行っていく。

3. 効率的職務執行体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営を実施する。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行う。

職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」に従い、適時的確な意思決定を行っており、特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、各種経営幹部会議（経営会議・事業戦略会議・経営企画会議・新事業推進会議）にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとる。

4. コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、組織を含めた環境整備を行っていく。また、公益通報者保護法を受け、「内部通報保護規定」を制定し、取締役および社員が法令・定款や、社内の諸規定等を遵守するため体制を推進する。

5. グループ管理体制

「関係会社管理規定」に従い、関係会社の管理を行う。また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役や社員を派遣し、業務の適正さの確保に努めており、定期的に当社監査役および内部監査グループにおいて、関係会社の監査を実施する。なお、今後、更に、グループ管理体制の充実・強化を図るための環境整備を行っていく。

6. 監査役会サポート体制

監査役会を補助すべき体制については、監査役会からの要請があり次第、設置する準備がある。

7. 監査役会への報告体制

取締役または社員は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況およびその内容を報告する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。

8. 監査の実効性確保

監査役会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとる。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。

また、反社会的勢力に対する対応は、総務・人材開発部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,930,787	流動負債	9,087,438
現金及び預金	2,838,214	支払手形及び買掛金	3,965,878
受取手形及び売掛金	6,885,741	1年内返済予定の長期借入金	4,130,937
仕掛品	139,595	未払法人税等	24,000
原材料及び貯蔵品	1,320,669	役員賞与引当金	30,000
その他	758,695	1年内返済予定の長期設備関係未払金	1,734
貸倒引当金	△12,129	その他	934,888
固定資産	13,449,759	固定負債	5,883,690
有形固定資産	12,955,090	長期借入金	5,834,428
建物及び構築物	4,494,031	繰延税金負債	2,479
機械装置及び運搬具	6,745,865	その他	46,782
土地	1,607,750	負債合計	14,971,128
その他	107,442	(純資産の部)	
無形固定資産	210,340	株主資本	9,664,386
ソフトウェア	210,340	資本金	4,109,722
投資その他の資産	284,328	資本剰余金	4,335,413
投資有価証券	117,317	利益剰余金	1,267,588
関係会社出資金	50,000	自己株式	△48,338
その他	139,833	評価・換算差額等	△570,145
貸倒引当金	△22,822	その他有価証券評価差額金	50,242
		為替換算調整勘定	△620,387
資産合計	25,380,546	少数株主持分	1,315,176
		純資産合計	10,409,417
		負債及び純資産合計	25,380,546

連結損益計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,155,885
売 上 原 価		18,051,918
売 上 総 利 益		2,103,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,824,650
営 業 利 益		279,316
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,407	
不 動 産 賃 貸 料	22,113	
受 取 手 数 料	30,909	
為 替 差 益	36,229	
そ の 他	11,773	103,433
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	139,854	
支 払 リ ー ス 料	29,460	
そ の 他	26,291	195,605
経 常 利 益		187,144
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	
固 定 資 産 売 却 益	25,398	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,730	135,128
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	68,083	
災 害 に よ る 損 失	16,565	
そ の 他	8,055	92,703
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		229,569
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,179
少 数 株 主 損 失		74,209
当 期 純 利 益		277,600

連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 21 年 9 月 30 日 残 高	4,109,722	4,335,413	989,988	△ 48,338	9,386,786
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			277,600		277,600
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			277,600		277,600
平成 22 年 9 月 30 日 残 高	4,109,722	4,335,413	1,267,588	△ 48,338	9,664,386

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成 21 年 9 月 30 日 残 高	18,581	△ 536,685	△ 518,103	1,446,764	10,315,447
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益					277,600
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	31,661	△ 83,702	△ 52,041	△ 131,588	△ 183,629
連結会計年度中の変動額合計	31,661	△ 83,702	△ 52,041	△ 131,588	93,970
平成 22 年 9 月 30 日 残 高	50,242	△ 620,387	△ 570,145	1,315,176	10,409,417

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD. の2社であります。

非連結子会社は、愛史科電子貿易（上海）有限公司の1社であります。

連結子会社から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

前項1の非連結子会社1社は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

頂正科技股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

製品、仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械装置及び運搬具 5～7年

- ② 無形固定資産 当社および連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 変動金利の借入利息
- ③ ヘッジ方針
市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動またはキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価方法

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,522,543千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	408,796千円 (231,067千円)
機械装置及び運搬具	906,226千円 (24,009千円)
土地	645,351千円 (645,351千円)
投資その他の資産	
その他(拘束性預金)	42,720千円 (一千円)
計	2,003,094千円 (900,428千円)

(注) 上記()内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	一千円 (一千円)
長期借入金	1,174,447千円 (506,592千円)
	(1年内返済予定分983,499千円を含む)
計	1,174,447千円 (506,592千円)

(注) 上記()内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	113,684株		一株		一株	113,684株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	312株		一株		一株	312株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	113,372千円	1,000円	平成22年 9月30日	平成22年 12月20日

IV. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 80,215円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,448円58銭 |

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎

当期純利益	277,600千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	277,600千円
普通株式の期中平均株式数	113,372株

V. 金融商品の時価に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入および債権流動化により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。期末現在、デリバティブは利用しておりません。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。また、一部の借入金については財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、円建て取引が基本となっておりますので、その影響は限定的であります。投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,838,214	2,838,214	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,885,741	6,873,612	—
貸倒引当金(※1)	△12,129		—
(3) 投資有価証券	117,317	117,317	—
資産計	9,829,143	9,829,143	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,965,878	3,965,878	—
(2) 長期借入金(※2)	9,965,365	9,966,128	762
負債計	13,931,244	13,932,006	762

※1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

この時価は、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金	50,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,838,214	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,885,741	—	—	—
合 計	9,723,955	—	—	—

(注) 4 1年内返済長期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済長期借入金	4,130,937	—	—	—
長期借入金	—	5,834,428	—	—
合 計	4,130,937	5,834,428	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	連結会計年度末 残高相当額(千円)
機械装置及び運搬具	704,300	526,698	177,601
合 計	704,300	526,698	177,601

(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内	180,007千円
1年超	—千円
計	180,007千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	409,984千円
リース資産減損勘定の取崩額	88,000千円
減価償却費相当額	247,103千円
支払利息相当額	21,023千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内	402,497千円
1年超	563,963千円
計	966,461千円

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	47,822千円
貯蔵品	32,070千円
たな卸資産評価損	41,690千円
その他	57,461千円

繰延税金資産小計 179,044千円

評価性引当額 △179,044千円

繰延税金資産合計 一千円

(2) 固定の部

① 繰延税金資産

減損損失	165,058千円
減価償却費	119,181千円
繰越欠損金	215,265千円
その他	109,166千円

繰延税金資産小計 608,672千円

評価性引当額 △608,672千円

繰延税金資産合計 一千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,479千円

繰延税金負債合計 2,479千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は課税所得が発生していないため記載しておりません。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,889,153	流動負債	8,283,355
現金及び預金	1,969,141	支払手形	3,099,415
受取手形	1,158,304	買掛金	673,292
売掛金	4,895,767	1年内返済予定の長期借入金	3,610,010
仕掛品	111,860	未払金	432,144
原材料及び貯蔵品	1,005,755	未払費用	327,863
前払費用	68,451	未払法人税等	24,000
未収入金	641,143	預り金	22,426
その他	52,329	1年内返済予定の長期設備関係未払金	1,734
貸倒引当金	△13,600	役員賞与引当金	30,000
		その他	62,467
固定資産	13,387,889	固定負債	5,736,761
有形固定資産	10,863,847	長期借入金	5,687,500
建物	4,169,974	繰延税金負債	2,479
構築物	126,636	その他	46,782
機械及び装置	4,855,255	負債合計	14,020,116
車両運搬具	59	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	98,921	株主資本	9,206,683
土地	1,607,750	資本金	4,109,722
建設仮勘定	5,250	資本剰余金	4,335,413
無形固定資産	207,449	資本準備金	4,335,413
ソフトウェア	207,449	利益剰余金	809,885
投資その他の資産	2,316,591	利益準備金	21,500
投資有価証券	117,317	その他利益剰余金	788,385
関係会社株式	2,078,169	別途積立金	200,000
関係会社出資	50,000	繰越利益剰余金	588,385
その他	71,204	自己株式	△48,338
貸倒引当金	△100	評価・換算差額等	50,242
		その他有価証券評価差額金	50,242
資産合計	23,277,043	純資産合計	9,256,926
		負債及び純資産合計	23,277,043

損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,411,741
売 上 原 価		16,395,980
売 上 総 利 益		2,015,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,617,278
営 業 利 益		398,481
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	421	
受 取 配 当 金	689	
不 動 産 賃 貸 料	22,113	
技 術 指 導 料	75,738	
受 取 手 数 料	30,909	
そ の 他	10,521	140,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	125,227	
支 払 リ ー ス 料	29,460	
そ の 他	36,611	191,299
経 常 利 益		347,576
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,700	
有 形 固 定 資 産 売 却 益	25,398	128,098
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,055	
固 定 資 産 除 却 損	68,083	76,138
税 引 前 当 期 純 利 益		399,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		22,432
当 期 純 利 益		377,104

株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成22年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成21年9月30日残高	21,500	1,700,000	△1,288,718	432,781	△48,338	8,829,579
事業年度中の変動額						
別途積立金の取崩		△1,500,000	1,500,000			
当期純利益			377,104	377,104		377,104
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		△1,500,000	1,877,104	377,104		377,104
平成22年9月30日残高	21,500	200,000	588,385	809,885	△48,338	9,206,683

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年9月30日残高	18,581	18,581	8,848,160
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			
当 期 純 利 益			377,104
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	31,661	31,661	31,661
事業年度中の変動額合計	31,661	31,661	408,765
平成22年9月30日残高	50,242	50,242	9,256,926

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品、仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 月別総平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により計上する方法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 変動金利の借入金利息

(3) ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動またはキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 記載金額の表示

千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,626,702千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権債務

短期金銭債権	729,921千円
短期金銭債務	2,205千円

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建 物	231,067千円 (231,067千円)
機械及び装置	24,009千円 (24,009千円)
土 地	645,351千円 (645,351千円)
計	900,428千円 (900,428千円)

(注) 上記()内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	一千円 (一千円)
長期借入金	506,592千円 (506,592千円)
	(1年内返済予定分462,572千円を含む)
計	506,592千円 (506,592千円)

(注) 上記()内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	1,991,195千円
仕入高	57,636千円
営業取引以外の取引高	75,738千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式	312株		一株		一株	312株

Ⅴ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および事業年度末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	事業年度末残高 相当額(千円)
機械及び装置	704,300	526,698	177,601
合 計	704,300	526,698	177,601

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年以内	180,007千円
1年超	—千円
計	180,007千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、および支払利息相当額

支払リース料	409,984千円
リース資産減損勘定の取崩額	88,000千円
減価償却費相当額	247,103千円
支払利息相当額	21,023千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未經過リース料事業年度末残高相当額

1年以内	402,497千円
1年超	563,963千円
計	966,461千円

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	47,822千円
貯蔵品	32,070千円
たな卸資産評価損	30,140千円
その他	34,969千円

繰延税金資産小計 145,003千円

評価性引当額 △145,003千円

繰延税金資産合計 一千円

(2) 固定の部

① 繰延税金資産

減損損失	165,058千円
減価償却費	116,193千円
繰越欠損金	194,503千円
その他	109,166千円

繰延税金資産小計 584,922千円

評価性引当額 △584,922千円

繰延税金資産合計 一千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,479千円

繰延税金負債合計 2,479千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は課税所得が発生していないため記載しておりません。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の直接被所有割合	取引内容	取引金額	科目	事業年度末残高
子会社	頂正科技股份有限公司	58.49%	販売	1,725百万円	売掛金	665百万円
			仕入	57百万円	未払金	2百万円
			経営・技術指導	69百万円	未収入金	59百万円
子会社	SKE KOREA CO., LTD.	100.00%	販売	265百万円	—	—
			経営・技術指導	6百万円	未収入金	3百万円

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
販売、仕入につきましては、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 81,650円90銭
2. 1株当たり当期純利益 3,326円26銭

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎

当期純利益	377,104千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	377,104千円
普通株式の期中平均株式数	113,372株

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月4日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本雅春 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年11月 4 日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 美 喜 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 雅 春 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR推進室内部統制グループ、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、往査を通じて、子会社の取締役と意思疎通及び現地監査法人との情報の交換を図りました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られており、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月8日

株式会社 エスケーエレクトロニクス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 辻 庸 介 ㊟

監 査 役（社外監査役） 榮 川 和 広 ㊟

監 査 役（社外監査役） 堀 修 史 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図りながら、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努める所存であります。また、配当につきましても、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対して継続的な配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

この方針のもとに、当期の期末配当およびその他剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は113,372,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月20日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしだ けいすけ 石田 敬 輔 (昭和20年12月23日)	昭和42年2月 石田旭山印刷株式会社(現株式会社写真化学)取締役 昭和50年4月 DS. AMERICA INC. 副社長 昭和53年6月 株式会社写真化学代表取締役社長 平成8年4月 同社代表取締役会長 平成12年4月 同社代表取締役会長兼社長(現任) 平成13年10月 当社取締役会長(現任) 平成17年6月 株式会社堀場製作所社外監査役(現任)	9,271株
2	のがみ よしただ 野上 良 忠 (昭和22年3月5日)	昭和41年7月 進工業株式会社入社 昭和45年11月 株式会社写真化学入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 当社常務取締役 平成15年10月 当社専務取締役 平成18年10月 当社代表取締役社長(現任)	323株
3	いしだ まさのり 石田 昌 徳 (昭和44年9月10日)	平成4年4月 大日本スクリーン製造株式会社入社 平成9年7月 株式会社写真化学入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司董事長 平成15年10月 当社常務取締役 平成17年11月 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事(現任) 平成20年10月 当社専務取締役 平成21年10月 当社専務取締役経営全般兼営業本部担当兼資材部担当(現任)	1,181株
4	ふるた かずおみ 古田 一 臣 (昭和24年11月20日)	昭和49年4月 日本クロス工業株式会社(現ダイニック株式会社)入社 昭和53年12月 株式会社写真化学入社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司総経理 平成19年10月 同社董事長 平成20年10月 当社常務取締役 平成21年10月 当社常務取締役生産本部担当兼事業開発室担当(現任)	105株
5	ほり うちひであき 堀内 秀 昭 (昭和24年12月2日)	昭和47年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年3月 同社佐賀支社支社長 平成9年3月 同社宮崎支社支社長 平成12年3月 同社横浜北支社支社長 平成14年3月 同社関連事業部担当部長 平成16年12月 当社監査役 平成18年12月 当社取締役経営戦略室担当(現任)	32株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ふじわら ひでひろ 藤原 英博 (昭和25年7月26日)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成8年6月 同行木幡支店長 平成10年4月 同行高槻支店長 平成11年10月 同行本店営業部営業第一部長 平成16年7月 同行営業統轄部業務役(統轄エリア長) 平成20年5月 当社顧問 平成20年10月 当社管理本部長 平成20年12月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役管理本部担当兼内部監査グループ担当(現任)	22株

- (注) 1. 候補者石田敬輔氏は、株式会社写真化学の代表取締役会長兼社長を兼任しており、当社は同社と印刷物製造委託等の取引があります。
2. 候補者石田昌徳氏は、当社連結子会社であるSKE KOREA CO., LTD. の代表理事を兼任しており、当社は同社と製品販売等の取引があります。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員(3名)は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つじ ようすけ 辻 庸介 (昭和18年8月15日)	昭和41年3月 大日本スクリーン製造株式会社入社 昭和53年2月 DS. AMERICA INC. 副社長 昭和62年3月 Dainippon Screen (U.K.) Ltd. 取締役社長 平成2年6月 大日本スクリーン製造株式会社海外営業部第三営業部長 平成3年5月 同社秘書室長 平成13年4月 同社秘書室長兼広報室長 平成14年12月 当社監査役(現任)	46株
2	えがわ かずひろ 榮川 和広 (昭和30年11月1日)	平成9年4月 大阪弁護士会登録 平成12年2月 象印マホービン株式会社社外監査役(現任) 平成12年10月 中塚・榮川法律事務所開業 平成15年8月 榮和法律事務所所長(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	20株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ほり しゅうし 堀 修史 (昭和34年12月21日)	平成8年1月 京都司法書士会登録 平成8年1月 堀司法書士事務所開業 平成14年4月 堀司法書士合同事務所(現梅小路司法書士事務所) 所長(現任) 平成16年4月 LEC東京リーガルマインド大学教員 平成17年6月 株式会社写真化学監査役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	39株

- (注) 1. 候補者堀修史氏は梅小路司法書士事務所の所長であり、当社と同事務所との間に登記実務等の委託取引があります。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者3名は社外監査役候補者であります。なお、当社は大阪証券取引所に対し、辻庸介氏を独立役員として届け出ております。
4. 候補者を社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと当社が判断した理由
- (1) 辻庸介氏は、企業経営に関する豊富な知識および経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 榮川和広氏は、弁護士としての専門的知識ならびに経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 堀修史氏は、司法書士としての専門的知識ならびに経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、辻庸介氏が8年、榮川和広氏が4年、堀修史氏が4年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約について
該当事項はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たかぎ もたいち 高木 茂太市 (昭和6年9月13日)	昭和40年4月 大阪弁護士会登録 昭和59年9月 高木茂太市法律事務所開設 平成13年10月 当社監査役 平成18年12月 高木・里井法律事務所所長(現任)	12株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者を補欠の社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと当社が判断した理由
- 高木茂太市氏は、弁護士としての専門的知識ならびに経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30,000,000円（取締役分28,200,000円、監査役分1,800,000円）を支給することといたしたいと存じます。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社取締役および監査役の報酬額は、当社設立のための株式会社写真化学臨時株主総会（平成13年8月14日開催）において、取締役については月額1,500万円以内（年額に換算すると1億8,000万円以内）、監査役については月額300万円以内（年額に換算すると3,600万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、会社法の施行に伴い取締役および監査役の賞与を報酬として取り扱うことが可能となったことならびに今後の機動的な報酬政策を考慮いたしまして、現行の月額から年額に改め、取締役および監査役の賞与相当額を報酬額内で支給することとし、取締役については年額1億8,000万円以内、監査役については年額3,600万円以内とさせていただきたいと存じます。

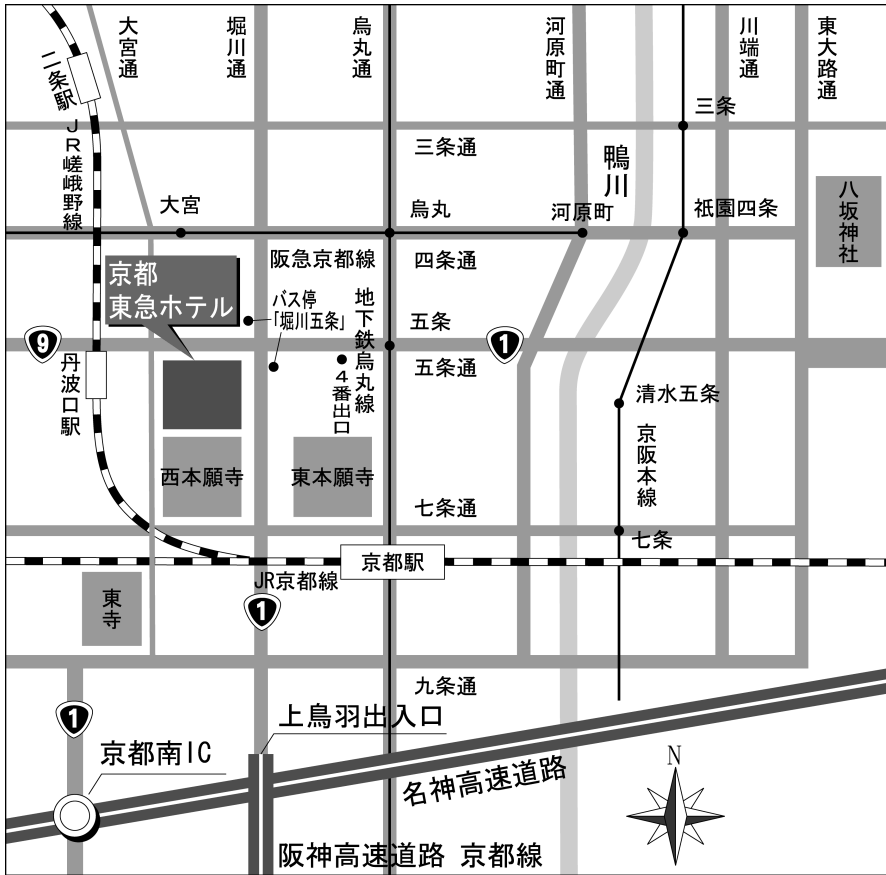
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたしたいと存じます。

当社の取締役および監査役の員数は、第2号議案「取締役6名選任の件」および第3号議案「監査役3名選任の件」が承認可決された場合、現行と同数の取締役6名および監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル 2階 葵の間



- ◎市バスをご利用の場合
JR京都駅から9、28号系統に乗車
「堀川五条」下車 南へ徒歩5分
- ◎地下鉄をご利用の場合
烏丸線「五条」駅下車 4番出口より徒歩15分
- ◎阪急電鉄をご利用の場合
京都線「大宮」駅下車⇒市バス28号系統に乗車
「堀川五条」下車 西へ徒歩3分
- ◎京都 東急ホテル 無料シャトルバスをご利用の場合
JR京都駅八条口(新幹線口)より京都東急ホテルへ直行 約15分
<http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp/stationbus.html>